

小 千 谷 市 地 域 安 全 克 雪 方 針

小 千 谷 市 建 設 課

【令和6年2月策定】

【令和7年2月改定】

目 次

第1章 方針策定の趣旨	1
第2章 現状と将来の見込み	2
1. 除雪作業中の死傷事故の発生件数	2
2. 克雪住宅戸数	7
3. 非克雪住宅戸数	7
4. 非克雪住宅のうちアンカー設置済住宅戸数	7
5. 15～64 歳人口	8
5.1 15～64 歳人口の現状	8
5.2 5 年後、10 年後の将来見込み	10
6. 要援護世帯数	12
6.1 要援護世帯の現状	12
6.2 要援護世帯の将来見込み	13
7. 共助組織の体制	14
8. 除雪業者の体制（組織数・人員数・年齢構成）	16
第3章 現状と将来見込みに基づく課題	17
1. 現状の課題	17
1.1 アンケート結果	17
1.2 第5次小千谷市総合計画後期基本計画	20
2. 現状と将来見込みに基づく課題（5 年後）	20
3. 現状と将来見込みに基づく課題（10 年後）	21
第4章 地域の将来構想	22
1. 3 年後の将来像	23
2. 5 年後の将来像	24
3. 10 年後の将来像	26
第5章 除雪事故防止のルール	27
第6章 評価指標の設定	28

第1章 方針策定の趣旨

小千谷市は、新潟県中部、越後平野と山間地域の接点に位置し、西は西山丘陵、南は魚沼丘陵へ、東は東山丘陵、北は越後平野へ続く地形であり、冬期の気象では里雪も山雪も降り年間降雪量は県内でも多い地域です。

近年、人口減少・少子高齢化の進展や雪の降り方の変化によって、屋根雪除雪作業等除排雪作業中の死傷事故が多発しています。特に山間地域では、急坂の地形と狭小な道路幅から市街地や市外への移動によって人口減少が進んでいます。市全体においても令和3年度で高齢化率が約36%となっています。

こうした状況の中、除雪作業中の事故を防止し、自立的で安全な地域を実現するため地域安全克雪方針を策定しました。



図 1.1 位置図

第2章 現状と将来の見込み

1. 除雪作業中の死傷事故発生件数

当市における過去10年間（2012年～2021年）の除雪作業中の事故発生件数は、全体で49件発生しており、全体の86%が屋根雪除雪時の事故となっています。（図2.1.1、2.1.2 参照）

屋根雪除雪時の事故では、死亡者が3名（75歳以上の高齢者）、重傷者27名（30～54歳：22%、55～64歳：19%、65～74歳：37%、75歳以上：22%）で半数以上が高齢者となっています。（図2.1.3、2.1.4 参照）

降・積雪深と除雪作業中の事故発生の関係は、小雪年の翌年に多くの積雪があった場合に事故が多発しています。（図2.1.5 参照）

また、除雪作業中の事故は、降雪初期（12月、1月）の地上部の積雪が少ない時期の屋根雪除雪作業時に多く発生しています。（図2.1.6 参照）

表 2.1.1 年度別事故発生状況

	事故発生状況（人）										
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	合計
1. 死亡		1	1							1	3
2. 重傷	1	3	3	1	3	2	3	0	9	4	29
3. 軽傷	1	0	7	1	0	4	1		3		17
合計	2	4	11	2	3	6	4	0	12	5	49

図 2.1.2 原因別死傷者数

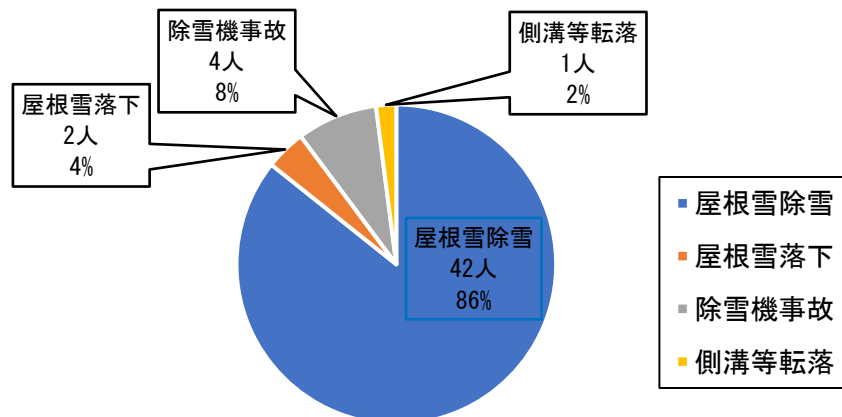


表 2.1.3 年齢別死傷者数

	死亡	重傷	軽傷	計
0～14歳	0人	0人	0人	0人
15～29歳	0人	0人	0人	0人
30～54歳	0人	6人	5人	11人
55～64歳	0人	5人	3人	8人
65～74歳	0人	10人	6人	16人
75歳以上	3人	6人	5人	14人
計	3人	27人	19人	49人

図 2.1.4 年齢別死傷事故発生状況

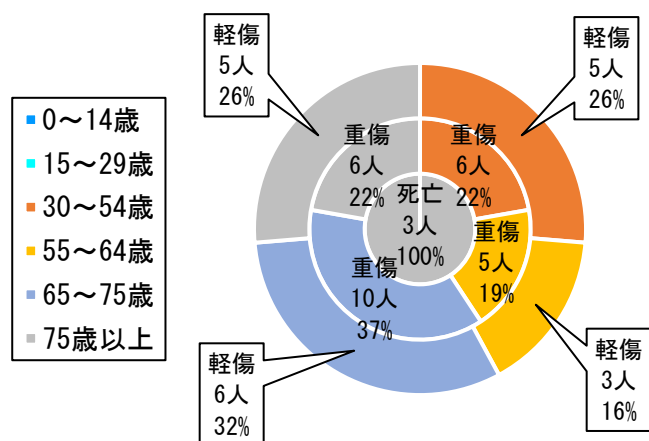
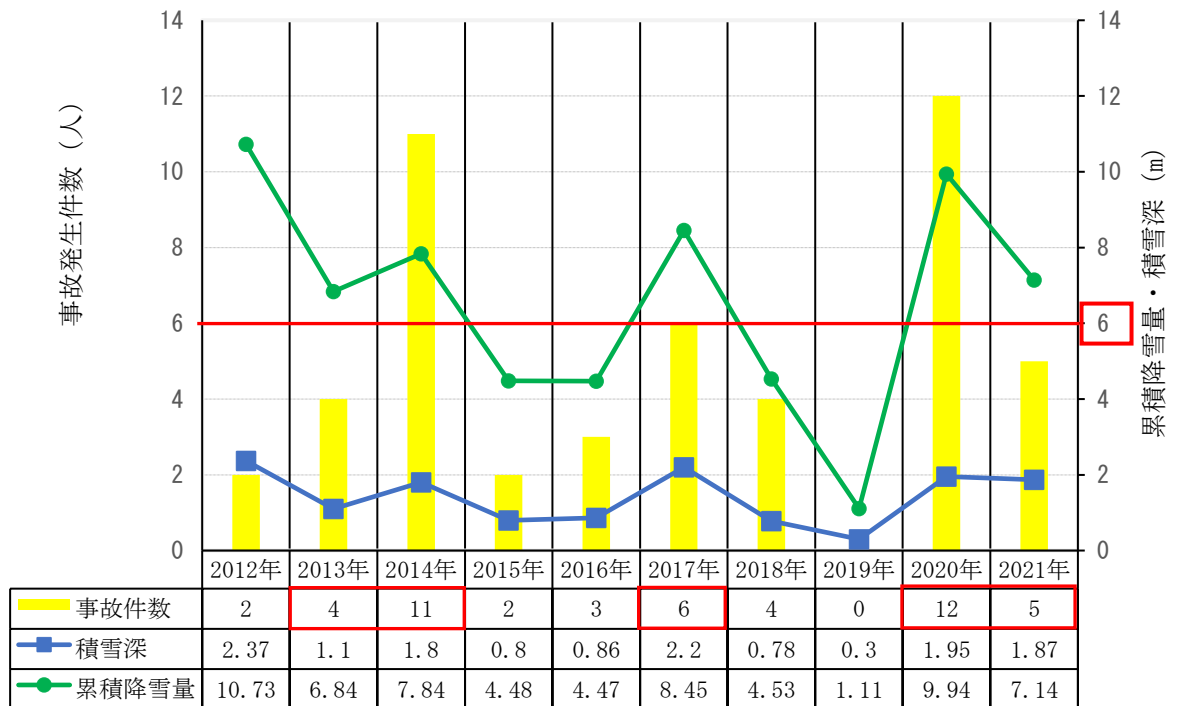


表 2.1.5 降・積雪深と事故件数の関係



※累積降雪量 6m 以上の年の事故発生件数の合計は 38 件、平均 7.6 件の事故発生件数となる

図 2.1.6 月別の事故発生件数

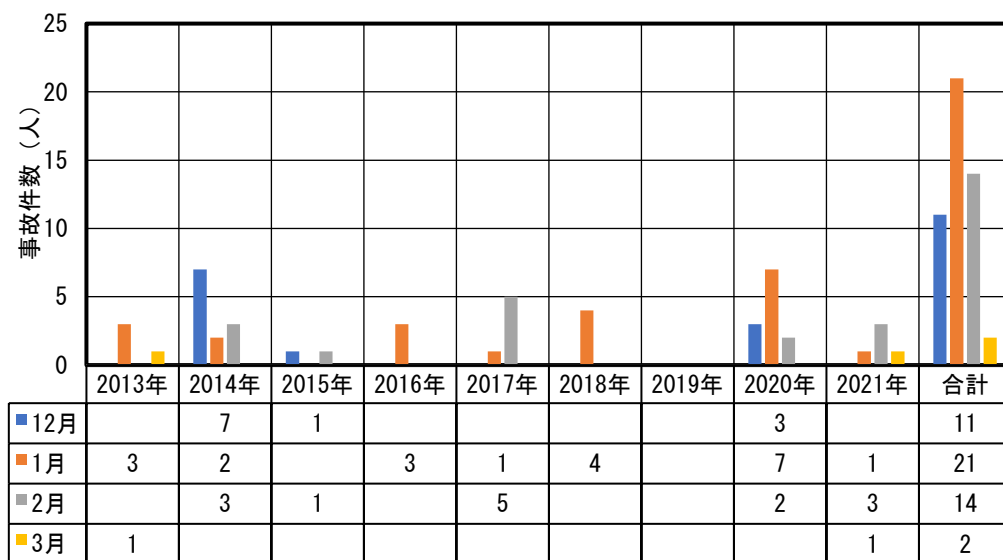


表 2.1.7 除排雪作業中の死傷事故発生件数

事故原因			事故発生件数																									
			2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		総計					
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
屋根雪除雪時の事故	死亡	15～64歳																						0	0	0		
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						1	3	0	3	
	重傷	15～64歳	1		1	2	2	1		1						1				3		3	1	11	0	11		
		65～74歳									1	1	2			1	1			2	1	3	1	5	2	7		
		75歳以上									1		1			1	1			1	1	2	1	5	2	7		
	軽傷	15～64歳	1			2	2								2									5	0	5		
65～74歳						3	3						1	1	1			2	2			6	0	6				
75歳以上													1	1	1			1				3	0	3				
屋根雪落下	死亡	15～64歳	2	0	2	3	0	3	9	0	9	1	0	1	2	1	3	4	1	5	4	0	4	0	4	38	4	42
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						0	0	0		
	重傷	15～64歳																						0	0	0		
		65～74歳					1	1																0	0	0		
		75歳以上																						0	2	2		
	軽傷	15～64歳																						0	0	0		
65～74歳																							0	0	0			
75歳以上																							0	0	0			
除雪機事故	死亡	15～64歳	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2			
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						0	0	0		
	重傷	15～64歳																						0	0	0		
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						1	2	0	2	
	軽傷	15～64歳																						0	0	0		
65～74歳																							1	0	1			
75歳以上																							0	0	0			
側溝等転落	死亡	15～64歳	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	4		
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						0	0	0		
	重傷	15～64歳																						0	0	0		
		65～74歳																						0	0	0		
		75歳以上																						0	0	0		
	軽傷	15～64歳																						0	0	0		
65～74歳																							0	0	0			
75歳以上																							0	1	1			
合 計			2	0	2	3	1	4	10	1	11	2	0	2	1	3	4	2	6	4	0	4	0	42	7	49		

図 2.1.8-1 降・積雪観測記録

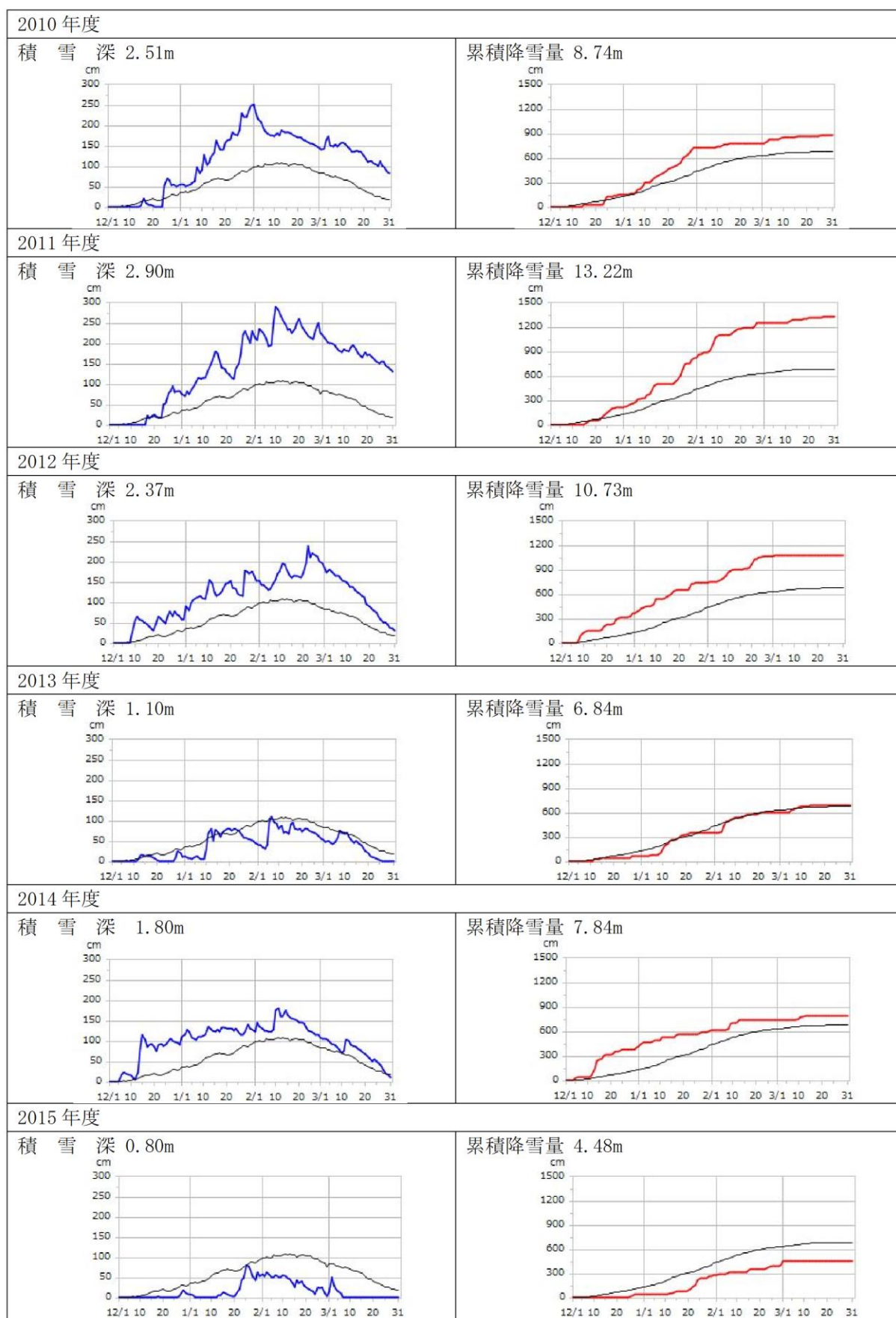
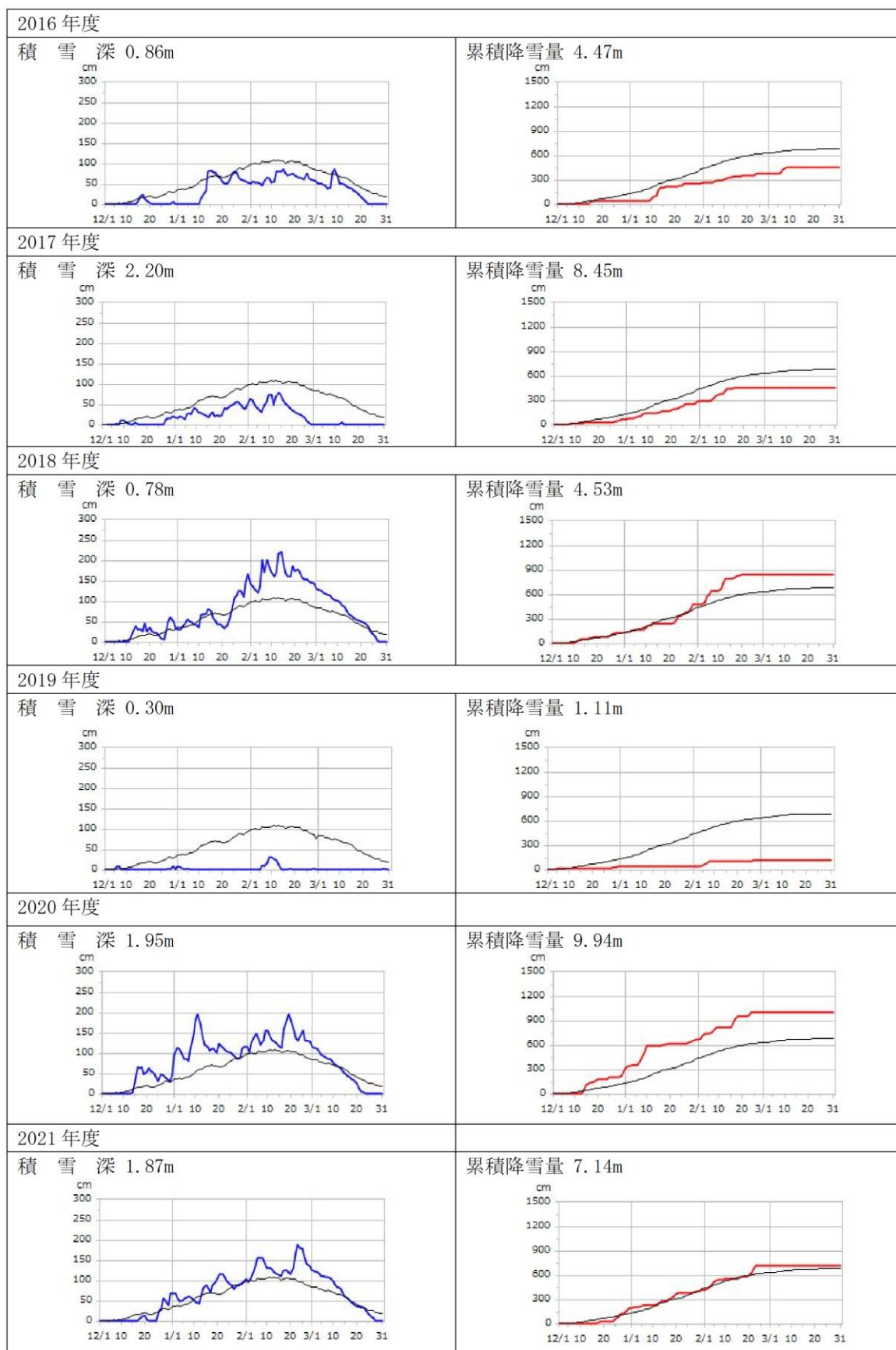


図 2.1.8-2 降・積雪観測記録



2. 克雪住宅戸数

第四次小千谷市総合計画平成 18 年度（2006 年度）～平成 27 年度（2015 年度）の期間終了を受けて平成 28 年度（2016 年度）より第五次小千谷市総合計画を策定し、「暮らしやすい雪国生活の推進」をめざし「雪国生活の充実」を掲げ克雪住宅の普及推進を行っています。

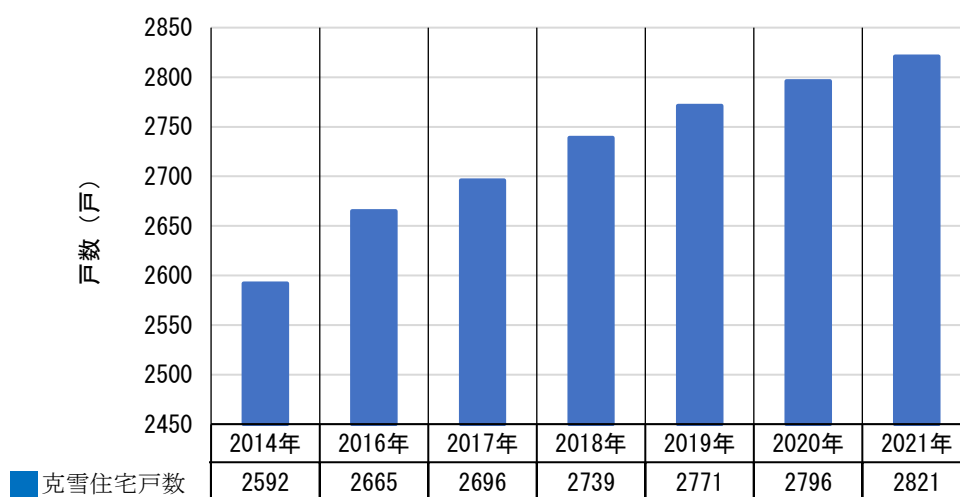
平成 26 年度（2014 年度）からの克雪住宅普及率は表 2.2.1 に示す通りであり、令和 3 年度（2021 年度）では **28.6%**です。

- ・令和 2 年度（2020 年度）内訳：落雪式 2 戸、耐雪式 14 戸、融雪式 9 戸＝計 25 戸
- ・令和 3 年度（2021 年度）内訳：落雪式 11 戸、耐雪式 3 戸、融雪式 11 戸＝計 25 戸

表2.2.1 克雪住宅戸数と普及率

	単位	2014年度 (基準値)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
克雪住宅普及率	%	25.7	26.8	27.1	27.5	27.9	28.3	28.6

図 2.2.2 克雪住宅戸数



3. 克雪住宅普及率

当市の一戸建住宅戸数は、国勢調査より 9,878 戸であり、令和 3 年度（2021 年度）の補助制度利用件数は 2,821 戸、克雪住宅普及率は 28.6%となっています。

4. 非克雪住宅のうちアンカー設置済住宅戸数

令和 3 年度（2021 年度）より実施した「命綱固定アンカー普及促進事業」によってアンカーを設置した住宅戸数は、**10 戸**となっています。

5. 15～64 歳人口

5.1 15～64 歳人口の現状

2012 年度～2021 年度の人口割合を表 2.5.1 に示します。

人口の割合は、0～14 歳、15～64 歳（生産年齢）、65～74 歳（高齢者）、75 歳以上（後期高齢者）に分け過去 10 年間の変化を示したものです。

2012 年度と 2021 年度では、0～14 歳、15～64 歳（生産人口）が減少し、高齢者人口が約 36% に増加する予測となります。（図 2.5.2、2.5.3 参照）

1980 年からの統計データでは、2000 年以降から人口の減少が大きくなっています。

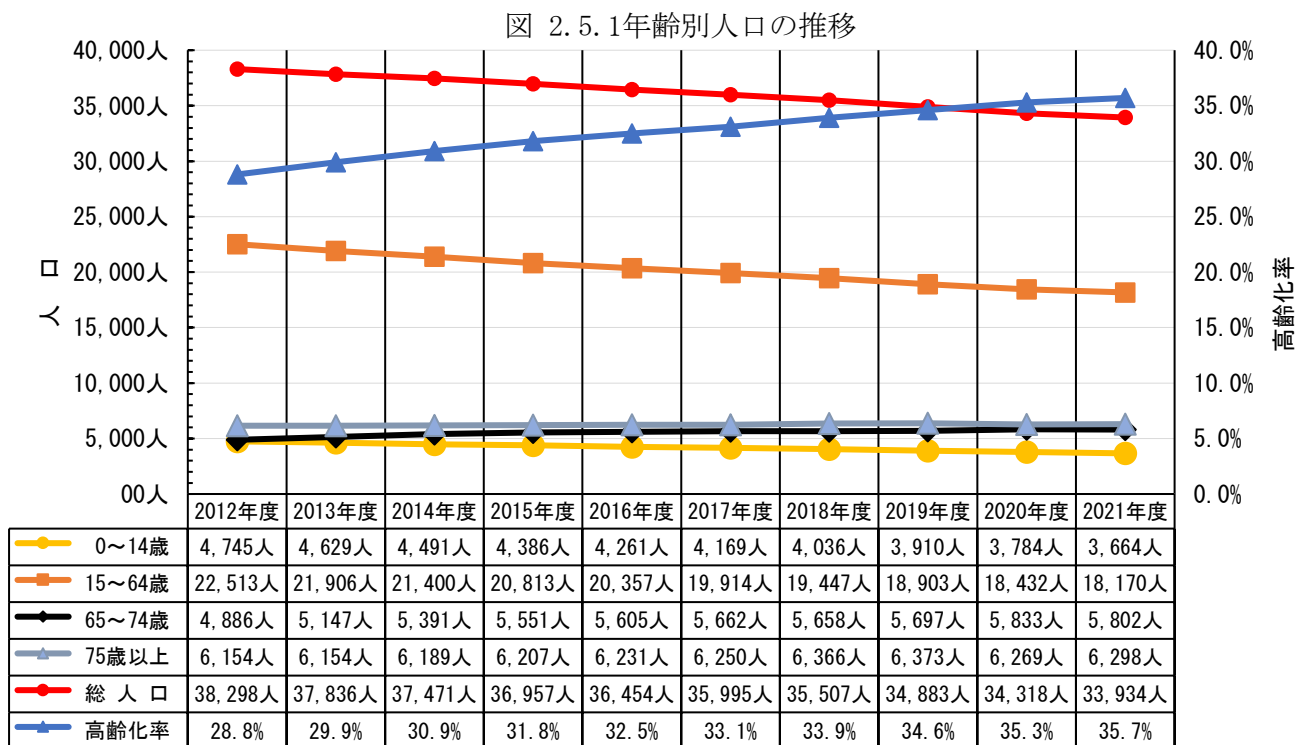
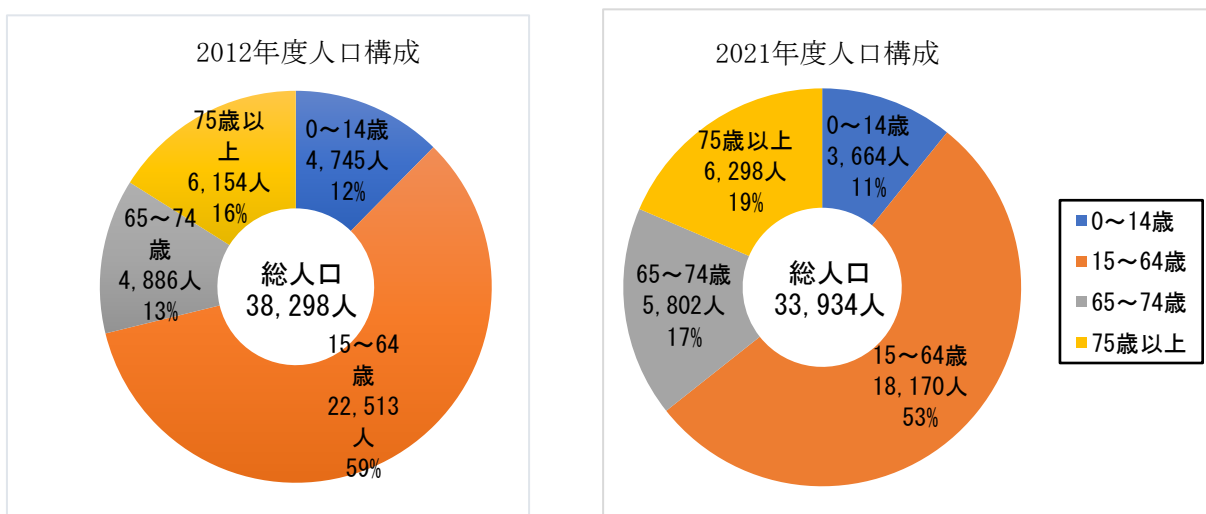


図 2.5.2 年齢別人口の変化



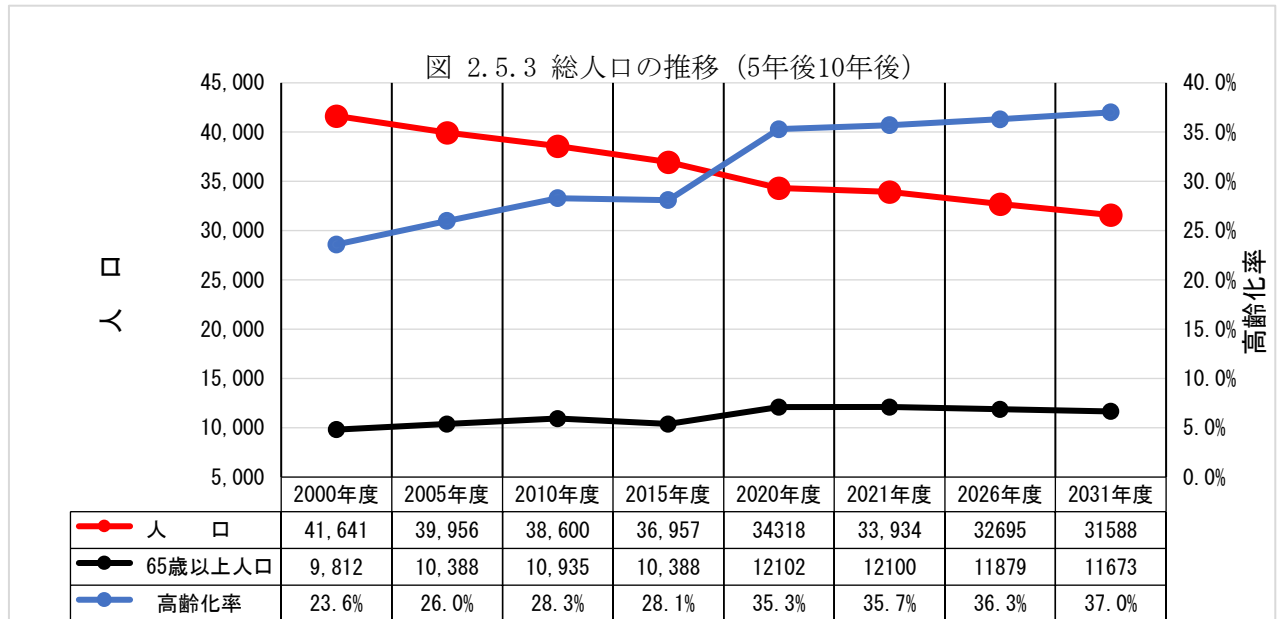


表2.5.4 過去10年間の段階別人口

年 齢	人 口																				
	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0 ～ 4	627	621	1,248	592	608	1,200	548	583	1,131	538	570	1,108	512	545	1,057	483	513	996	478	497	975
5 ～ 9	804	757	1,561	779	728	1,507	763	684	1,447	733	652	1,385	676	626	1,302	626	607	1,233	581	599	1,180
10 ～ 14	811	766	1,577	798	756	1,554	809	782	1,591	770	773	1,543	794	757	1,551	801	754	1,555	783	726	1,509
15 ～ 19	946	829	1,775	920	792	1,712	851	753	1,604	864	742	1,606	811	743	1,554	778	730	1,508	747	718	1,465
20 ～ 24	817	701	1,518	816	698	1,514	824	687	1,511	772	683	1,455	757	651	1,408	753	620	1,373	734	629	1,363
25 ～ 29	833	752	1,585	773	701	1,474	740	678	1,418	750	599	1,349	734	556	1,290	695	528	1,223	706	552	1,258
30 ～ 34	962	857	1,819	972	845	1,817	963	779	1,742	913	739	1,652	843	722	1,565	791	698	1,489	728	634	1,362
35 ～ 39	1,191	1,028	2,219	1,143	1,000	2,143	1,063	1,017	2,080	1,019	950	1,969	968	898	1,866	940	835	1,775	942	826	1,768
40 ～ 44	1,248	1,175	2,423	1,237	1,174	2,411	1,232	1,113	2,345	1,231	1,093	2,324	1,201	1,058	2,259	1,164	1,008	2,172	1,108	974	2,082
45 ～ 49	1,255	1,099	2,354	1,265	1,094	2,359	1,263	1,110	2,373	1,239	1,088	2,327	1,242	1,100	2,342	1,235	1,147	2,382	1,215	1,135	2,350
50 ～ 54	1,034	947	1,981	1,050	963	2,013	1,128	989	2,117	1,167	1,041	2,208	1,189	1,064	2,253	1,218	1,078	2,296	1,244	1,068	2,312
55 ～ 59	1,124	1,179	2,303	1,134	1,137	2,271	1,083	1,099	2,182	1,075	1,052	2,127	1,043	976	2,019	1,020	930	1,950	1,029	949	1,978
60 ～ 64	1,451	1,385	2,836	1,352	1,291	2,643	1,291	1,251	2,542	1,226	1,204	2,430	1,149	1,198	2,347	1,096	1,168	2,264	1,099	1,133	2,232
65 ～ 69	1,646	1,638	3,284	1,708	1,708	3,416	1,596	1,624	3,220	1,500	1,554	3,054	1,420	1,430	2,850	1,367	1,341	2,708	1,295	1,257	2,552
70 ～ 74	1,055	1,212	2,267	1,011	1,178	2,189	1,172	1,270	2,442	1,284	1,320	2,604	1,405	1,442	2,847	1,545	1,580	3,125	1,599	1,651	3,250
75 ～ 79	960	1,149	2,109	997	1,168	2,165	988	1,120	2,108	1,009	1,193	2,202	992	1,203	2,195	931	1,135	2,066	893	1,105	1,998
80 ～ 84	826	1,062	1,888	807	1,061	1,868	814	1,099	1,913	794	1,064	1,858	806	1,053	1,859	793	1,031	1,824	840	1,055	1,895
85 ～ 89	461	868	1,329	472	821	1,293	492	819	1,311	510	808	1,318	521	799	1,320	536	833	1,369	531	870	1,401
90 ～ 94	149	488	637	164	506	670	172	501	673	200	529	729	217	516	733	222	517	739	223	490	713
95 ～ 99	40	161	201	39	158	197	31	176	207	33	190	223	36	184	220	38	194	232	42	208	250
100 以上	09	34	43	09	29	38	09	29	38	05	31	36	10	36	46	06	33	39	06	35	41
総計	18,249	18,708	36,957	18,038	18,416	36,454	17,832	18,163	35,995	17,632	17,875	35,507	17,326	17,557	34,883	17,038	17,280	34,318	16,823	17,111	33,934

2021年度		
出生率	975 / 33934 =	2.87 %
高齢化率	12,100 / 33934 =	35.66 %

5.2 5年後、10年後の将来見込み

5年後、10年後の将来見込みは、0～14歳人口は約50人程度、15～64歳人口は約900人程度、65～74歳は約300人程度、総人口で約1200人程度の減少となります。75歳以上の後期高齢者は約30人程度の増加となり、高齢化が進むと予想されます。

図 2.5.5 年齢別人口の推移（5年後、10年後）

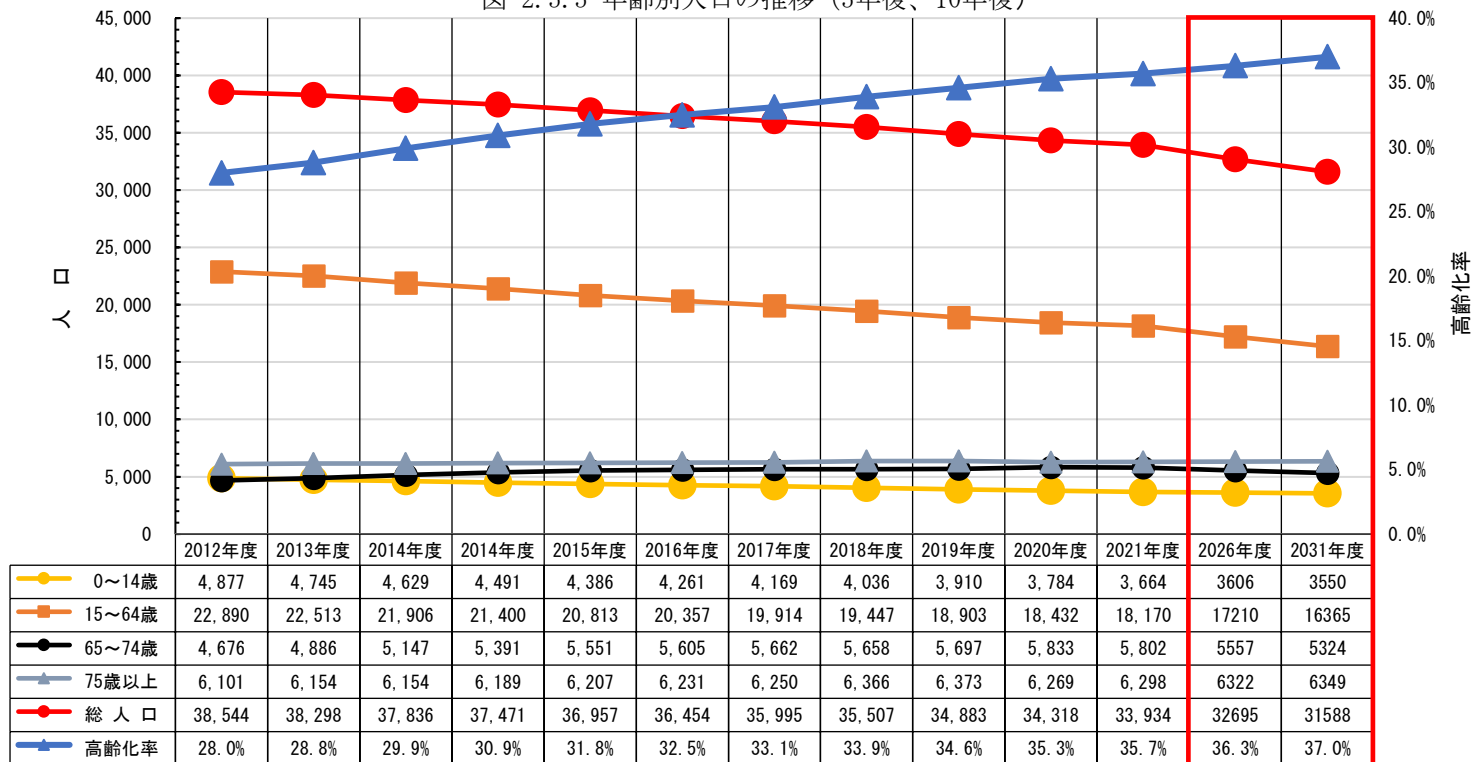


図 2.5.6 総人口の推移（5年後10年後）

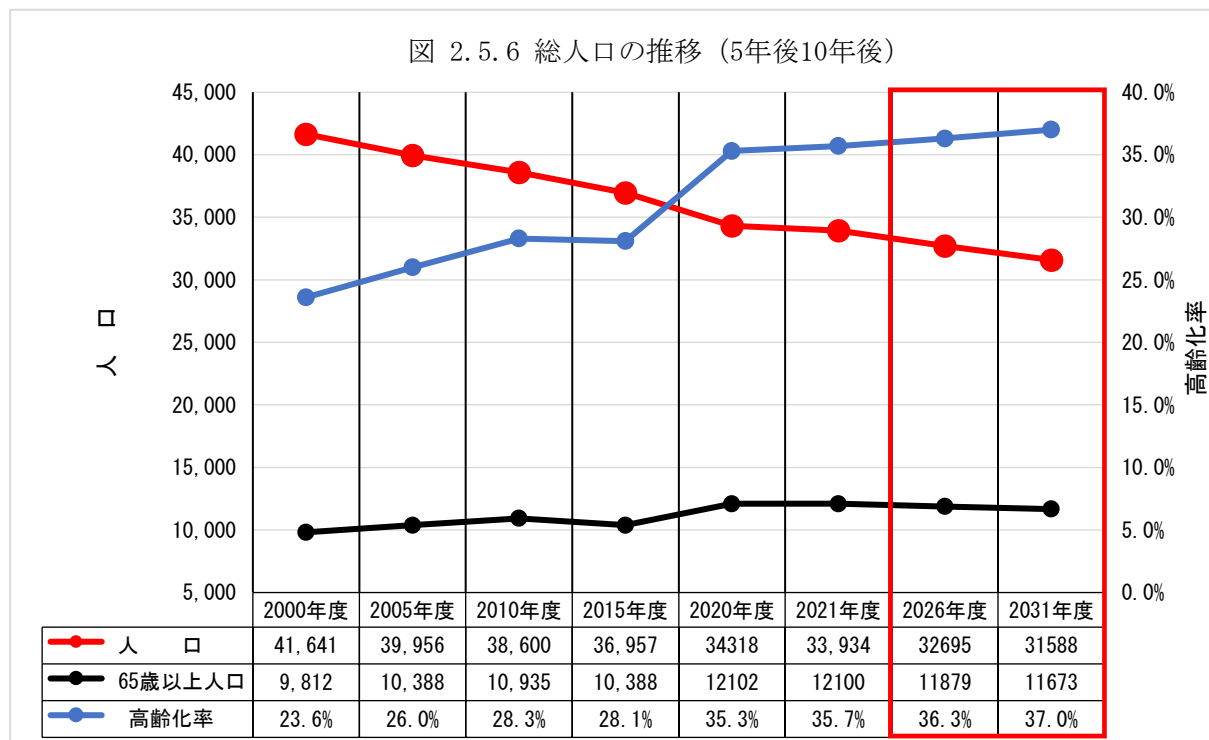


表2.5.7 段階別人口の推計（5年後、10年後）

年齢	人 口															推計人口					
	2015年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2026年度			2031年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0 ～ 4	627	621	1,248	538	570	1,108	512	545	1,057	483	513	996	478	497	975	458	477	935	439	458	897
5 ～ 9	804	757	1,561	733	652	1,385	676	626	1,302	626	607	1,233	581	599	1,180	570	590	1,160	559	581	1,140
10 ～ 14	811	766	1,577	770	773	1,543	794	757	1,551	801	754	1,555	783	726	1,509	787	724	1,511	791	722	1,513
15 ～ 19	946	829	1,775	864	742	1,606	811	743	1,554	778	730	1,508	747	718	1,465	699	682	1,381	654	648	1,302
20 ～ 24	817	701	1,518	772	683	1,455	757	651	1,408	753	620	1,373	734	629	1,363	586	500	1,086	468	397	865
25 ～ 29	833	752	1,585	750	599	1,349	734	556	1,290	695	528	1,223	706	552	1,258	611	437	1,048	529	346	875
30 ～ 34	962	857	1,819	913	739	1,652	843	722	1,565	791	698	1,489	728	634	1,362	686	573	1,259	646	518	1,164
35 ～ 39	1,191	1,028	2,219	1,019	950	1,969	968	898	1,866	940	835	1,775	942	826	1,768	913	807	1,720	885	789	1,674
40 ～ 44	1,248	1,175	2,423	1,231	1,093	2,324	1,201	1,058	2,259	1,164	1,008	2,172	1,108	974	2,082	1,074	949	2,023	1,041	924	1,965
45 ～ 49	1,255	1,099	2,354	1,239	1,088	2,327	1,242	1,100	2,342	1,235	1,147	2,382	1,215	1,135	2,350	1,193	1,097	2,290	1,172	1,061	2,233
50 ～ 54	1,034	947	1,981	1,167	1,041	2,208	1,189	1,064	2,253	1,218	1,078	2,296	1,244	1,068	2,312	1,223	1,043	2,266	1,203	1,018	2,221
55 ～ 59	1,124	1,179	2,303	1,075	1,052	2,127	1,043	976	2,019	1,020	930	1,950	1,029	949	1,978	1,008	935	1,943	988	921	1,909
60 ～ 64	1,451	1,385	2,836	1,226	1,204	2,430	1,149	1,198	2,347	1,096	1,168	2,264	1,099	1,133	2,232	1,065	1,129	2,194	1,032	1,125	2,157
65 ～ 69	1,646	1,638	3,284	1,500	1,554	3,054	1,420	1,430	2,850	1,367	1,341	2,708	1,295	1,257	2,552	1,240	1,224	2,464	1,188	1,192	2,380
70 ～ 74	1,055	1,212	2,267	1,284	1,320	2,604	1,405	1,442	2,847	1,545	1,580	3,125	1,599	1,651	3,250	1,497	1,596	3,093	1,401	1,543	2,944
75 ～ 79	960	1,149	2,109	1,009	1,193	2,202	992	1,203	2,195	931	1,135	2,066	893	1,105	1,998	874	1,094	1,968	855	1,083	1,938
80 ～ 84	826	1,062	1,888	794	1,064	1,858	806	1,053	1,859	793	1,031	1,824	840	1,055	1,895	847	1,054	1,901	854	1,053	1,907
85 ～ 89	461	868	1,329	510	808	1,318	521	799	1,320	536	833	1,369	531	870	1,401	544	880	1,424	557	891	1,448
90 ～ 94	149	488	637	200	529	729	217	516	733	222	517	739	223	490	713	237	487	724	252	484	736
95 ～ 99	40	161	201	33	190	223	36	184	220	38	194	232	42	208	250	43	220	263	44	233	277
100 以上	09	34	43	05	31	36	10	36	46	06	33	39	06	35	41	06	36	42	06	37	43
総計	18,249	18,708	36,957	17,632	17,875	35,507	17,326	17,557	34,883	17,038	17,280	34,318	16,823	17,111	33,934	16,161	16,534	32,695	15,564	16,024	31,588

		2026年度	
出生率	:	935 / 32695	= 2.86 %
高齢化率	:	11,879 / 32695	= 36.33 %
		2031年度	
出生率	:	897 / 31588	= 2.84 %
高齢化率	:	11,673 / 31588	= 36.95 %

6. 要援護世帯数

6.1 要援護世帯の現状

平成 24 年(2012 年)～令和 3 年(2021 年)までの高齢者世帯の推移状況は表 2.6.1 に示す通りです。高齢者世帯は年々増加傾向にあり、令和 3 年(2021 年)では **2,789 世帯**で**全世帯の 22.1%**となっています。そのうち要援護世帯となる高齢者等除雪援助事業対象世帯は **352 世帯**です。

表 2.6.1 高齢者世帯の状況

(各年 4 月 1 日現在の高齢者現況調査による)

区分 年度	全世帯数 (A)	計		ひとり暮らし世帯		高齢者のみの世帯		高齢者と児童のみの世帯		高齢者と障がい者のみの世帯	
		世帯数 (B)	比率 (B/A)	世帯数 (C)	比率 (C/A)	世帯数 (D)	比率 (D/A)	世帯数 (E)	比率 (E/A)	世帯数 (F)	比率 (F/A)
平成 24	12,679	1,906	15.0	831	6.6	1,069	8.4	6	0.05	—	—
平成 25	12,743	2,020	15.9	891	7.0	1,126	8.8	3	0.02	—	—
平成 26	12,691	2,026	16.0	854	6.7	1,159	9.1	1	0.01	12	0.09
平成 27	12,750	2,160	16.9	938	7.4	1,206	9.5	0	0	16	0.13
平成 28	12,743	2,277	17.9	1,018	8.0	1,244	9.8	0	0	15	0.12
平成 29	12,723	2,408	18.9	1,092	8.6	1,301	10.2	0	0	15	0.12
平成 30	12,744	2,447	19.2	1,121	8.8	1,312	10.3	0	0	14	0.11
平成 31	12,706	2,565	20.2	1,168	9.2	1,381	10.9	0	0	16	0.13
令和 2	12,701	2,673	21.0	1,239	9.8	1,416	11.1	0	0	18	0.14
令和 3	12,635	2,789	22.1	1,314	10.4	1,460	11.6	0	0	15	0.12

* 高齢者のみの世帯とは … 65歳以上の者のみで構成される世帯をいう。

* 高齢者と児童のみの世帯とは … 65歳以上の者と15歳未満の児童のみで構成される世帯をいう。

* 令和 2 年度は感染症拡大防止のため、6 月 1 日現在にて調査を実施。

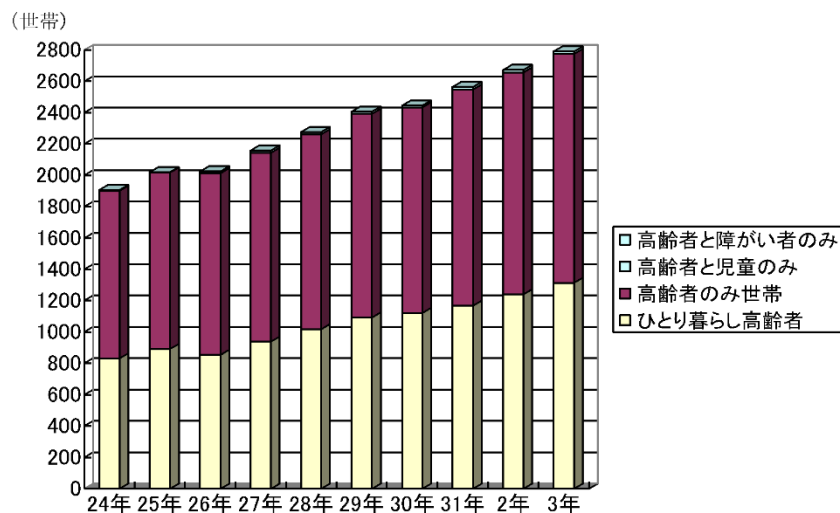


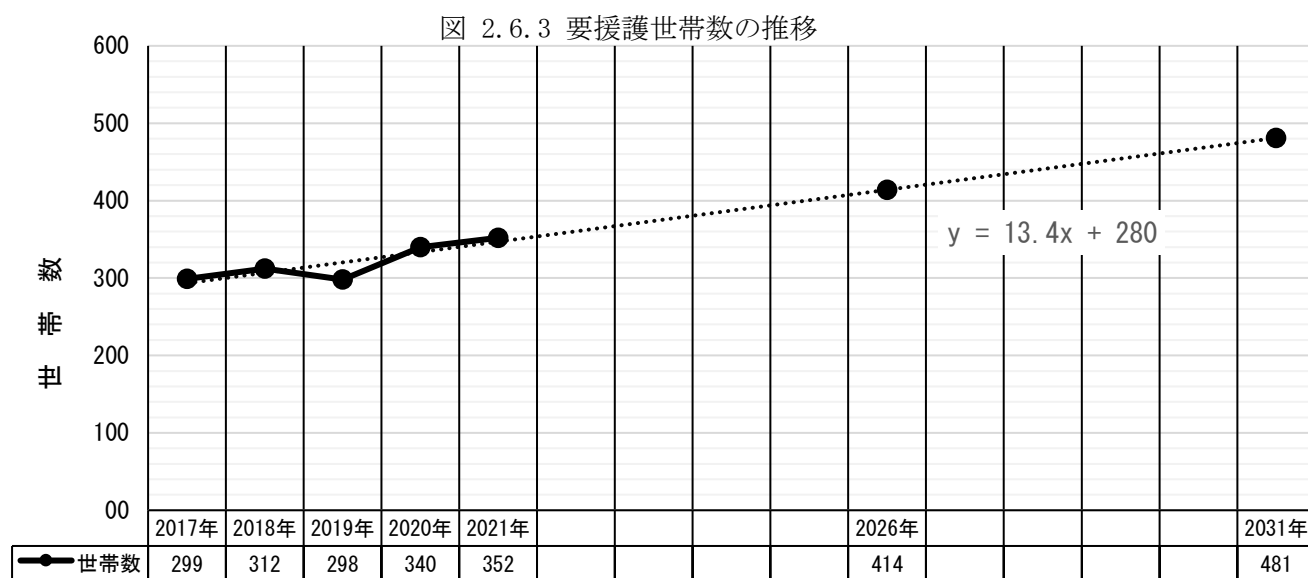
表 2.6.2 高齢者等除雪援助事業対象世帯数

年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
対象世帯数	448	389	384	353	312	299	312	298	340	352

6.2 要援護世帯の将来見込み

要援護世帯（高齢者等除雪援助事業対象世帯）は、2017年から2021年にかけて増加傾向となっています。

要援護世帯の将来見込みは、2017年～2021年の平均増加率をもとに5年後、10年後の要援護世帯を推定すると2026年：414件、2031年：481件の結果となります。



7. 共助組織の体制

市内の共助組織及び活動内容を以下に示します。

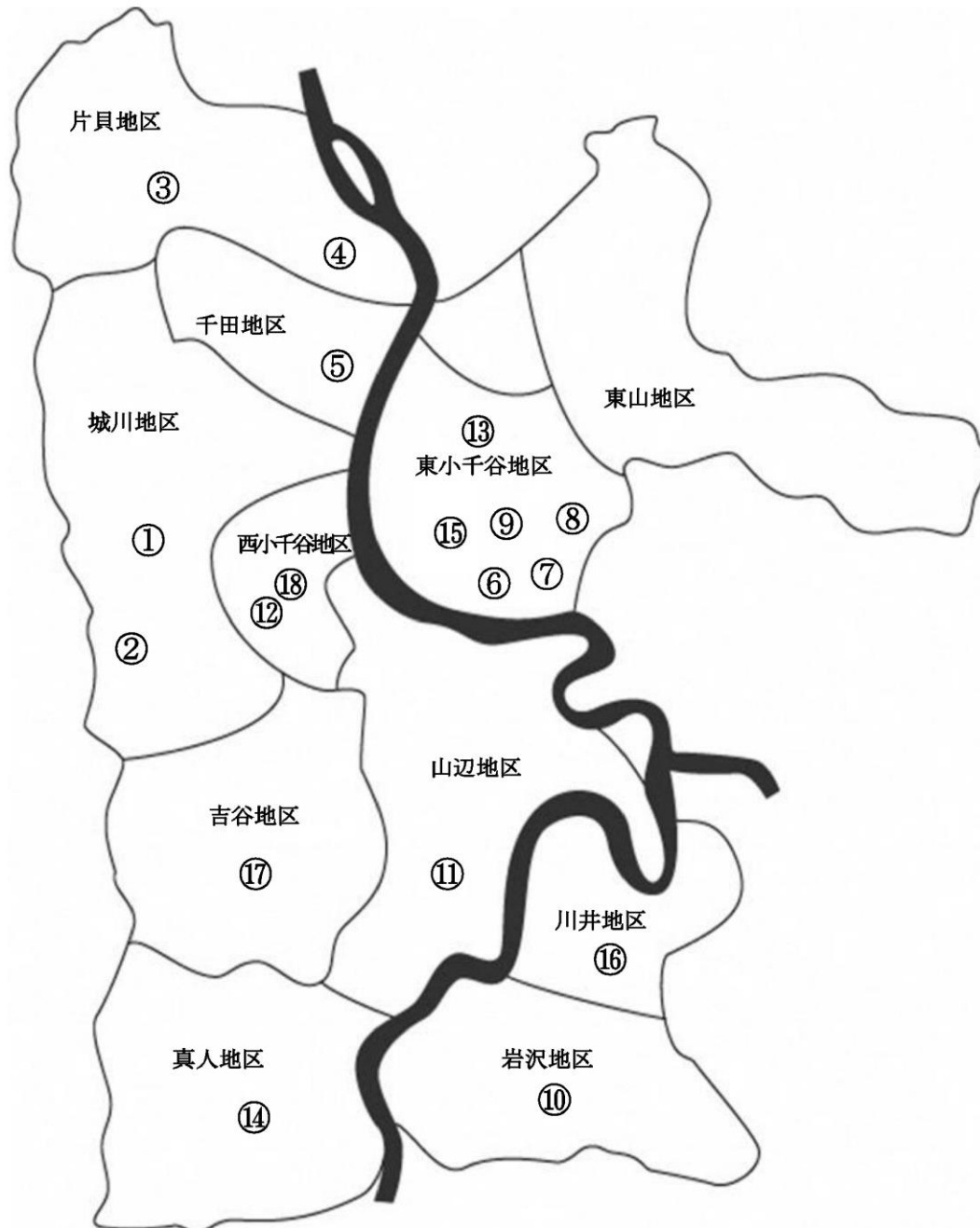
小千谷市 地域における支え合いマップ ～生活支援編～

R4.4.1 現在

支え合い団体名	対象地区・町内	活動内容	申込み先
①あちこたネット おぢや	市内全域	■買い物代行／ゴミ出し／掃除／電球交換／話し相手／洗濯など要相談 ■65歳以上の方が対象 ■30分 200円	社会福祉協議会 (83-2340)
②時水ちょこっと ヘルプ	時水・藪川・両新田	■雪かき／買い物代行／困り／除草／ゴミ出し／その他要相談 ■65歳以上の方が対象 ■30分 200円	時水・藪川・両新田の町内会長、ちょこっとヘルプ代表
③ささええる片貝	片貝地区	■ゴミ出し／買い物代行／話し相手／その他要相談 ■65歳以上の方が対象 ■30分 200円	社会福祉協議会 (83-2340) 片貝地区生活支援コーディネーター (090-2440-2591)
④おたがいさまネット高梨	高梨・五辺地区	■ゴミ出し／買い物代行／郵便・文書提出／家中や庭先の片付け／ 玄関前雪かき ／その他要相談 ■65歳以上の方が対象 ■30分 200円	高梨町事務所 (84-2979)
⑤三仏生ささえ愛ネット	三仏生	■ゴミ出し／雪かき／電球交換／庭先の片付け／その他要相談 ■70歳以上の方が対象 ■30分 200円で支援	事務局
⑥木津団地支え愛ネット	木津団地	■買い物代行／ゴミ出し／電球交換／その他要相談 ■65歳以上の独居または高齢者世帯が対象 ■1回 100円～200円(30分程度)	木津団地町内会長、民生児童委員 など
⑦木津なじだネット	木津町	■「おい、なじだね！」の一声運動 ■困り事の内容は要相談	木津町内会長、民生児童委員 など
⑧津山支え愛隊	津山町	■困り事の内容は要相談	津山町内会長、民生児童委員 など
⑨猫の手除雪応援隊	東小千谷地区	■雪かき(玄関、アーケード、雪庇落とし等) ■30分 1,000円	東小千谷夢あふれる街づくり協議会事務局 (83-4194)
⑩買い物バス「狼煙号」	桂・山谷・市之口・岩山・外之沢	■月に2回自宅から市街地のスーパー等へ買い物支援バスを運行	岩沢住民センター (86-2002)
⑪塩殿支え愛サービス	塩殿	■雪かき／ゴミ出し／買い物代行／郵便文書提出／家中や庭先片付け／その他要相談 ■30分 200円	塩殿町内会長
⑫土川福祉会「困り事手助け事業」	土川町	■簡易な修理／取り付け／取り替え／配置換え／その他 ■高齢者、母子、障がい者世帯 ■無料、実費分は本人負担	民生児童委員 土川困り事手助け会
⑬東小千谷地区町内会	横渡・山寺・旭町・蔦生・浦柄・元中子・東栄	■内容については要相談(町内会長を中心に福祉会などと連携して対応します)	各町内会長等
⑭真人地区町内会	真人地区町内	■内容については要相談	各町内会長
⑮信濃町支え愛	信濃町	■内容については要相談	町内会長
⑯川井地域福祉会	川井地域	■雪かき／ゴミ出し／その他要相談	川井地域福祉会、各町内役員

⑪ 吉谷の未来を考える会	吉谷地区	■移動支援活動：リース車両の貸出／雪おろし支援活動 ※要相談	吉谷の未来を考える会
⑫ 船岡見守り隊	船岡町	■内容については要相談	民生児童委員 町内会長

※実費等が別途にかかる場合があります。詳細についてはお問い合わせください。



R4.4.1 時点

生活支援コーディネーター・
社会福祉協議会・福祉課作成

※ 地区名は除雪ブロックを示す。

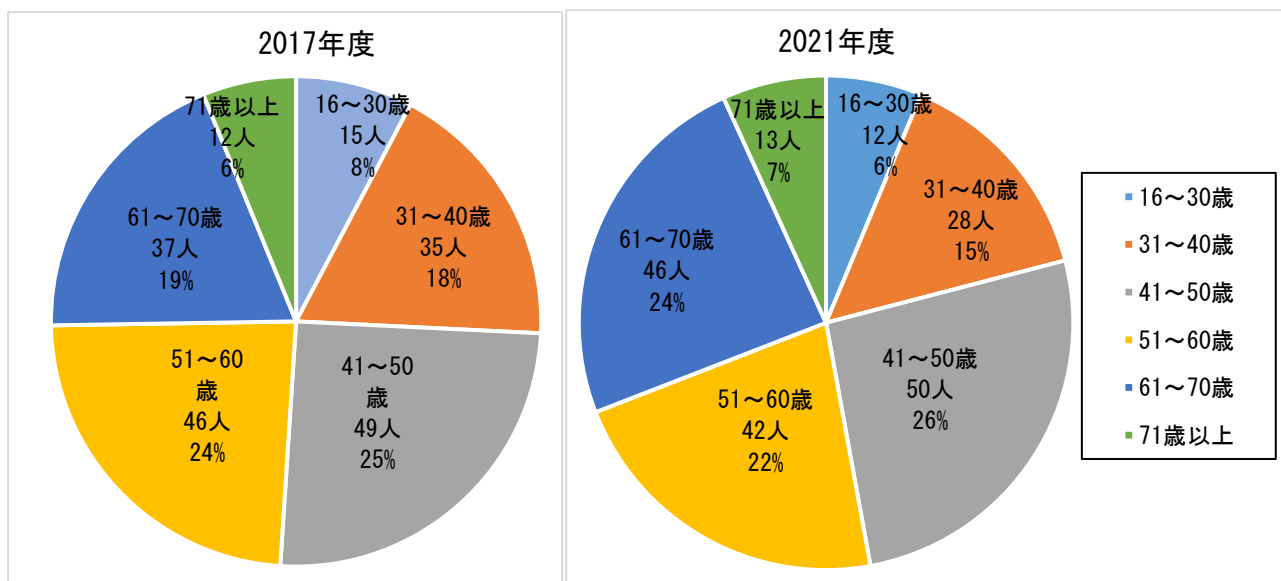
8. 除排雪業者の体制

令和3年度（2021年度）の除雪業者の除雪体制は表2.8.1に示す通りです。

除雪業者の人員構成は、平成29年度（2017年度）と令和3年度（2021年度）を比べると就業人口は大きく変動していませんが30歳代、50歳代が減少し、61歳以上が増加しており、高齢化の傾向を示しています。

（図2.8.1 参照）

図 2.8.1 年齢構成の変化



第3章 現状と将来見込みに対する課題

1. 現状の課題

地域住民（各町内会）及び除雪業者を対象にアンケート調査を実施した結果より現状の課題を整理しました。

なお、地域住民（各町内会）へのアンケートで回答があった町内は全99件です。

アンケートの回答及び集計結果の詳細は、巻末資料に添付します。

1.1 アンケート結果

・地域住民へのアンケート結果

- ① 克雪、除雪の組織化された町内が少ない。
- ② 命綱固定アンカー支援事業の認識はあるが設置個数が少ない。
- ③ 克雪宣言都市、除雪に対する住民の意識が薄れている。

・アンケート結果からの課題

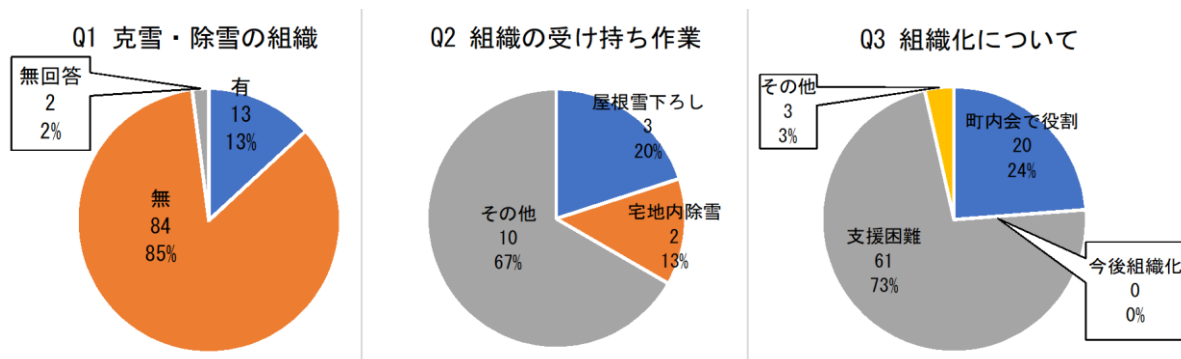
雪国生活の充実

- a. 克雪除雪等の組織化
- b. 屋根雪除雪作業員不足
- c. 高齢者に対する行政、町内等の支援体制の強化
- d. 公的資金の導入による支援強化

(1) 地域住民へのアンケート結果

① 克雪、除雪の組織化 (Q1～3)

克雪、除雪の組織について有効回答 97 件のうち組織化されている町内は 13 件、組織化されていない町内が 84 件です。その内、町内会で役割が有るとの回答が 20 件、今後組織化を考えている町内は 0 件、町内会での支援が困難との回答が 61 件、回答無しが 3 件となっています。



人口の減少や、高齢化の進行によって各町内の負担が大きくなり、支援が困難となっているものと推察されます。

② 命綱固定アンカー支援事業 (Q9)

命綱固定アンカー支援事業の認識に対する回答は、「既知」が 73 件、「不知」が 23 件、「無回答」が 3 件となっています。

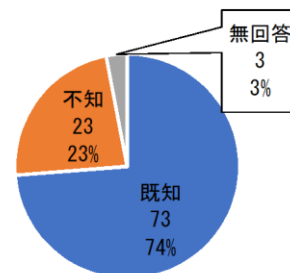
命綱固定アンカー支援事業を市が推進していることの認識は比較的高いです。

しかし、令和 3 年度から実施しているこの事業を利用して設置した非克雪住宅の戸数は非克雪住宅 7,125 件の内 10 件 (0.14%) の状況となっています。

これは、除雪時の事故の発生が家の周りに積雪が少ない降雪初期 (12 月、1 月) に集中し、中間の積雪期では道路に面する等限られた箇所となっていること、高齢者であっても過去の実績から事故に対する認識が薄いことなどから重要視されていないと考えられます。

また、小千谷市のホームページで「命綱固定アンカー普及促進事業補助金交付要領」を掲載しているページへ簡単にたどり着かないことも原因のひとつと考えられます。

Q9 命綱固定アンカー支援事業

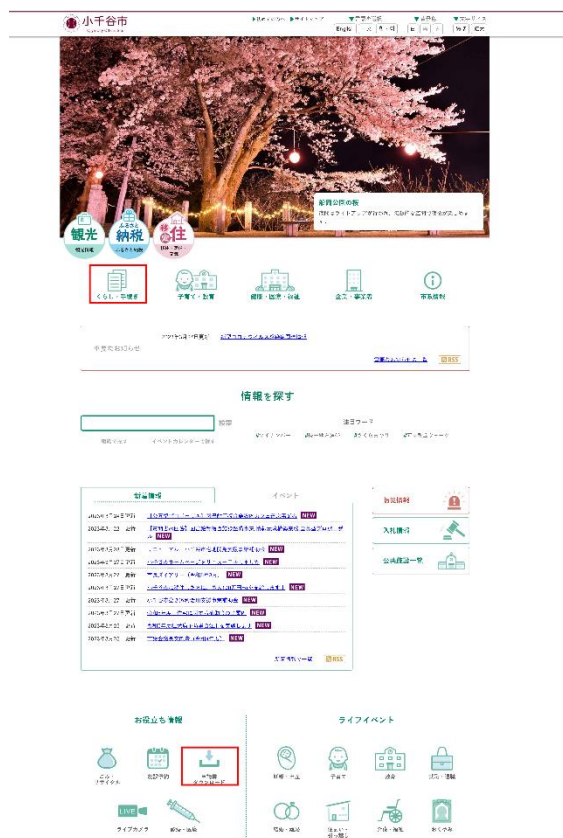


③ 克雪宣言都市、除雪に対する住民意識 (Q10)

全ての市民が力を合わせて将来にわたり雪を克服することを示した「小千谷市克雪都市宣言」、その理念に基づき市民と行政の役割を定めた「小千谷市克雪条例」により進めてきた除雪対策に対する住民意識に対する回答は、全 99 件中有効回答 97 件（複数回答 3 件）の内、「高い」が 29 件（約 30%）、「低い」が 24 件（約 25%）、「宣言・条例を知らない住民が増えた」が 44 件（約 45%）の回答です。

これは、昭和 54 年に宣言をし、条例を定めたのが昭和 57 年と交付から多くの年数がたち市民の意識が薄れているものと思われます。

また、小千谷市のホームページのメニューの検索では「暮らし・手続き」→住宅→克雪住宅、命綱固定アンカーへ、また、「市政情報」では都市宣言のみとなっています。補助金交付要綱等は下の「申請書ダウンロード」→「建設」からの検索、となり、分かりづらいことも原因と思われます。



メニュー画面「暮らし・手続き」

「住宅」

「申請書ダウンロード」

「建設」

④ 各地域における今現在の課題、将来のあるべき姿 (Q11)

a. 各地域の今現在の課題

各地域の今現在の課題は、高齢化に伴う除雪の負担増の問題が 27 件と最も多い結果となっています。つぎに作業員不足が 20 件で意見の大半を占めています。

その他、空き屋の問題、経済的負担の問題、未組織化の問題等がありますが、それらについても高齢化と人口減少に起因した問題と考えられます。

b. 将来のあるべき姿

将来のあるべき姿としては、**除雪関係**では補助金の増額や社会福祉の対象として公的資金の投入など**行政支援を望む意見が 28 件**、屋根雪除雪体制の構築、作業員を確保する事業展開、町内体制の構築などの**体制強化が 13 件**、**屋根雪除雪等安全教育の実施が 4 件**です。

これらの意見は、上記同様に高齢化と人口減少が大きな要因で市民は、行政の支援強化を望んでいるものと考えられます。

1.2 第 5 次小千谷市総合計画後期基本計画

小千谷市では、「第 5 次小千谷市総合計画 後期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」で基本目標を「暮らしやすい雪国生活の推進」として「雪国生活の充実」に取り組んでいます。

基本目標は、地域住民や除雪業者へのアンケート結果とほぼ一致しており下記の課題が上げられます。

地域住民、除雪業者へのアンケート結果から抽出される課題と小千谷市総合計画を照らして現状の課題を整理すると下記となります。

雪国生活の充実

① 小千谷市総合計画の取組事項

- a. 克雪住宅普及
- b. 屋根雪下ろしなどの作業等除雪支援
- c. 命綱固定アンカー支援事業の推進
- d. 高齢者対応型投雪口の整備

② アンケート結果からの課題

- a. 克雪除雪等の組織化
- b. 屋根雪除雪作業員不足
- c. 高齢者に対する行政、町内等の支援体制の強化
- d. 公的資金の導入による支援強化

2. 現状と将来見込みに基づく課題（5 年後 令和 11 年）

5 年後の小千谷市の状況は、人口減少・少子高齢化の進展により 2012 年を基準として人口は 85%に減少し、高齢化は 36%に増加することが想定されます。

また、要援護世帯も現状に対して約 18%増加し、除雪業者や地域住民への負担増が予想されます。

雪国生活の拡充

(1) 克雪住宅

第 5 次小千谷市総合計画で、屋根雪下ろし中の事故防止から以下の事業を展開しています。

- ・克雪住まいづくり支援事業

：融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備に対する補助

・命綱固定アンカー普及促進事業

：屋根雪下ろし時の事故を未然に防ぐことを目的とした補助

克雪住宅に関する補助事業は、昭和 59 年度から事業が実施され累計で 2,821 戸の住宅に融資や補助を行い、普及率は 28.6%（令和 3 年度時点）となっています。

一般住宅における命綱固定アンカーの設置は、令和 3 年度より補助事業が実施されましたが、申請は 10 件であり、屋根雪下ろし作業の安全対策の一つであるアンカー設置の有効性について認知度が低い状況です。

除雪作業中の事故は、雪の降り始めの 12 月、1 月多く発生しており 65 歳以上の事故は全体の 60%程度となっています。高齢者の除雪作業中の事故は高齢化が進むことで、より一層深刻化が懸念されます。

(2) 民地除雪

地域住民へのアンケートでは、高齢化世帯の増加による町内での支援が負担増となっています。若手世代は勤労で休日以外の除雪は難しい状況です。また、除雪業者も不足している状況となっています。

また、除雪等の組織化についても“組織化されていない”または“町内での役割もない”など支援困難の回答が 61 件と多い状況です。

今後、高齢化が進むことでより一層深刻となる恐れがあります。

3. 現状と将来見込みに基づく課題（10 年後 令和 16 年）

10 年後の小千谷市の状況は、人口減少・少子高齢化のさらに進展し 2012 年を基準として人口は 82%に減少し、高齢化は 37%に増加する見込みです。

また、要援護世帯も現状に対して約 37%増加し、除雪業者や地域住民への負担増がより深刻化すると予想されます。

雪国生活の拡充

(1) 克雪住宅

少子高齢化がさらに進むと予想されることから、屋根雪下ろしなどの除雪時の事故防止を目的とした「克雪住まいづくり支援事業」、「命綱固定アンカー普及促進事業」をさらに強化する必要があります。

(2) 民地除雪

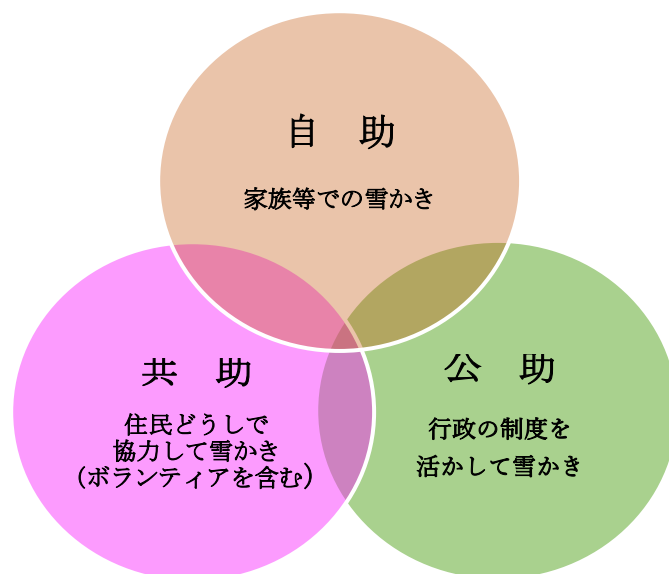
少子高齢化がさらに進み、要援護世帯の増加が予想されます。また、個々の団体においても活動人員の確保が深刻化すると考えられます。各団体の横のつながりや行政の協力、行政内の建設、福祉等関係部署の横のつながりの強化が必要と考えます

今後、高齢化が進むことでより一層深刻となる恐れがあります。

第4章 地域の将来構想

「自助できる人づくり、公助できる地域づくり、共助できる社会づくり」を基に【小千谷市民の願い】にある『雪にくじけぬ、たくましいまちに』を目標達成のスローガンとして行動計画を定めました。

雪にくじけぬ、たくましいまちに



地域の将来あるべき姿実現に向けたステップ

年	項 目	行 動 計 画
3 年後 令和 9 年	A. 地域の除排雪体制の整備	・ 緊急時においても有効な除雪体制を検討
	B. 要援護世帯等における除排雪の支援	・ 支援を受けやすい体制の構築
	C. 安全な除排雪作業の啓発	・ 除雪作業の安全確保、人材確保に向けた啓発活動の検討
	D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及	・ イベントの開催や、パンフレット等から認知度の向上
	E. 要援護世帯の克雪住宅への住替え	・ 地域の状況等を把握し冬期間の暮らしやすさ等の検討
5 年後 令和 11 年	A. 地域の除排雪体制の整備	・ P D C A の展開 (plan-do-check-action)
	B. 要援護世帯等における除排雪の支援	・ 要援護者の利用状況から改善の要否を確認
	C. 安全な除排雪作業の啓発	・ 教育等活動の拡充
	D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及	・ 継続的にイベント開催等で周知、克雪意識の研鑽
	E. 要援護世帯の克雪住宅への住替え	・ 生活状況の確認
10 年後 令和 16 年	A. 地域の除排雪体制の整備 B. 要援護世帯等における除排雪の支援 C. 安全な除排雪作業の啓発 D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及 E. 要援護世帯の克雪住宅への住替え	・ 継続的な事業展開を行い次世代へ円滑に継承できる地域の実現を図ります。

1. 3年後の将来像（令和9年）

A. 地域の除排雪体制の整備

緊急時においても有効な除雪体制の構築に向け下記の事項を検討します。

① 地域コミュニティによる除雪体制

現在の共助組織の活動は町内の範囲が多くなっています。除雪等の支援組織がなく町内活動で支援を行っているところもある状況となっています。

各町内においても少子高齢化の影響を受け活動人員の確保に困窮しています。

このような状況から、道路除雪と合わせた除雪ブロックに合わせた地域コミュニティの再編、支援活動内容等について市、地域、除雪業者、有識者による克雪協議会による検討を行います。

② 情報の共有化

多降雪により緊急的な除雪が必要となった場合の情報の共有が円滑に行えるようSNS等、双方向通信による情報の発信や人材招集について検討します。

③ 除雪困難区間の融雪化

幅員狭小、急勾配、堆雪場所が確保できない等の路線について問題箇所等を確認し、事業の推進を図ります。

④ 新潟県との連携・協力による取組

ボランティアや除雪事業者等の除排雪の担い手について、広域的な連携体制を新潟県と連携して構築する。

B. 要援護世帯等における除排雪の支援

要援護世帯が支援を受けやすくするため下記の検討を行います。

① 総合窓口の検討

社会福祉協議会や小千谷市の関係部署（建設課、福祉課等）の横のつながりの強化や、窓口の一本化等について検討します。

② ホームページ等掲載内容の見直し

地域住民が克雪対策に関する補助事業等を検索しやすいように見直しを行います。

③ 共助組織への支援

共助組織に必要な除雪機械・用具等の支援を検討します。

- ・ 小型除雪機、除雪装備品等支援

④ 事業の継続

- ・ SOS 雪下ろし支援事業
- ・ 要援護世帯への除雪支援

C. 安全な除排雪作業の啓発

除雪作業の安全確保、人材確保に向けた啓発活動の検討を行います。

① 安全講習・人材育成

屋根の雪下ろしや除排雪に対する安全意識向上を目的に安全講習会の開催を検討します。

また、安全な除排雪作業の動画提供を検討します。

人材確保に向け若手市民の参加や広域的なボランティア募集等広く人材を確保できるよう対応を図ります。

② 新潟県との連携・協力による取組

除排雪作業中の事故防止に関する啓発活動を新潟県と連携して実施する。

D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及

克雪住宅、命綱アンカーの普及に向け下記の啓発活動を行います。

① 克雪フェアの開催

克雪フェアは、克雪都市宣言や小千谷市克雪条例の趣旨である自助共助による克雪の取組が重要であることなどについて理解すること、そして、雪と親しみ、雪と共生する意識の醸成を図ることなどを目的として昭和 60 年から開催しており、その趣旨を理解していただくため、啓発活動を継続してまいります。

② 命綱固定アンカーの普及

命綱固定アンカー支援事業は、令和 3 年度から始まった事業で、まだ認知度は低く令和 3 年度で 10 件となっています。

命綱固定アンカーの認知度と必要性を広く普及するためのパンフレット等の作成を検討します。

③ 克雪住まいづくり支援事業

融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備普及を継続します。

④ 新潟県との連携・協力による取組

克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動を新潟県と連携して実施する。

E. 要援護世帯の克雪住宅への住替え、冬期集住の促進

地域の状況等を把握し冬期間の暮らしやすさ等について検討します。

① 克雪住宅への住替え

克雪住まいづくり支援事業を基に融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備普及を継続します。

② 冬期集住の促進

山間地域などに暮らす要援護世帯に対し、冬期間の生活には重労働で地域の支援が必須となります。要援護世帯の方たちが冬期間は市街地に近い市営住宅などに集住することで本人や周辺地域の負担軽減が計れるか検討します。

2. 5年後の将来像（令和 11 年）

各項目に対してPDCAサイクルを展開し、改善を図ります。

A. 地域の除排雪体制の整備

① 地域コミュニティによる除雪体制

前項の協議会等で検討した方策に対する行動について課題等を検討し、改善策を講じて

実効性を高めます。

② 情報の共有化

情報の共有化等確実な情報伝達が行われているか検証し、課題の改善を講じます。

③ 除雪困難区間の融雪化

新たな問題箇所等を確認し、事業の推進を図ります。

④ 新潟県との連携・協力による取組

ボランティアや除雪事業者等の除排雪の担い手について、広域的な連携体制を新潟県と連携して構築する。

B. 要援護世帯等における除排雪の支援

① 総合窓口

改善内容の実効性を確認し、さらなる改善の要否を検討します。

② ホームページ等掲載内容の見直し

改善内容の実効性を確認し、さらなる改善の要否を検討します。

③ 共助組織への支援

共助組織の活動を確認し、過不足の有無を確認します。

- ・ 小型除雪機、除雪装備品等支援拡充

④ 事業の継続

下記事業の実績から課題等に有無を確認し、支援の拡充を図ります。

- ・ SOS 雪下ろし支援事業
- ・ 要援護世帯への除雪支援

C. 安全な除排雪作業の啓発

① 安全講習・人材育成

講習内容の拡充を図り、地域外からの参加も含め講習参加者の登録など人材育成を図ります。

② 新潟県との連携・協力による取組

除排雪作業中の事故防止に関する啓発活動を新潟県と連携して実施する。

D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及

① 克雪フェアの開催

継続的な開催より克雪都市宣言や小千谷市克雪条例の趣旨の理解の啓発活動を継続します。

② 命綱固定アンカーの普及

命綱固定アンカーを使用した屋根雪除雪の実施講習等普及活動を継続します。

③ 克雪住まいづくり支援事業

融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備普及を継続します。

④ 新潟県との連携・協力による取組

ボランティアや除雪事業者等の除排雪の担い手について、広域的な連携体制を新潟県と連携して構築する。

E. 要援護世帯の克雪住宅への住替え、冬期集住の促進

① 克雪住宅への住替え

克雪住まいづくり支援事業を基に融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備普及を継続します。

② 冬期集住の促進

冬期集住による課題等について検証し、継続の要否を検討します。

3. 10年後の将来像（令和16年）

継続的な事業展開を行い次世代へ円滑に継承できる地域の実現を図ります。

第5章 除雪事故防止のルール

地域の将来構想を実現するために必要となる地域のルールと各主体の取組事項は、小千谷市克雪条例等を鑑み下記の通りとしました。

1. 地域のルール

(1) 小千谷市克雪条例から定められた地域のルール

- ① 市は、除雪体系の整備充実を図り、実状に応じた効率的な除雪計画を作成し、その的確かつ円滑な実施に努める。
- ② 市は、除雪計画の実施にあたっては、市民にその周知徹底を図り、市民の協力を確保するように努める。
- ③ 市民は、国、県又は市が実施する克雪に関する施策、特に除雪計画の推進に積極的に協力するとともに、自らの雪は自らの責任と負担において処理するという基本原則を守り、公共の福祉の増進に寄与するように努める。
- ④ 市民は、町内会等地域の自治組織を通じ相互に協力し、地域の実状に応じて自主的かつ効率的な除雪対策を実施する。
- ⑤ 市民は、雪処理にあたり特に次のことを守る。
 - ・ 道路交通に支障をきたさない。
 - ・ 河川、用水路、流雪溝等の流水に支障を及ぼさない。
- ⑥ 市民は、家屋及び塀その他これらに類するものを建築しようとする場合は、除雪等の障害とならないよう十分配慮する。
- ⑦ 市と市民は、雪処理にあたって、水資源が有限であることを認識し、有効利用に努める。

(2) アンケート調査等からのルール提案

- ① 除雪作業は必ず複数人で行う。やむをえず1人で作業する場合は、家族や隣人に声をかけてから始める。
- ② 除雪作業中の事故を起こさない、万が一起きても被害を軽減するためにヘルメットの着用や命綱、安全帯を使用する。
- ③ 体調が悪いときは無理をしない。

第 6 章 評価指標の設定

本方針を確実に推進するため進捗管理はP D C Aサイクル(plan-do-check-action)により行うこととし、関連する取組・事業の進捗状況を毎年把握していくものとします。

指 標	目 標 値 [R11(5 年後)]	目 標 値 [R16(10 年後)]
除排雪作業中の死傷事故のうち累計降雪量 6m 以上の年の発生件数は 38 件、年平均 7.6 件	7 件	6 件
A. 地域の除雪体制の整備		
地区別除雪説明会の開催	年 1 回の開催	年 1 回の開催
B. 要援護世帯等における除排雪支援		
S O S 雪下ろし支援事業	275 人	300 人
S O S 雪下ろし作業会員数	100 人	120 人
C. 安全な除排雪作業の啓発		
安全講習会の開催（開催回数、参加人数）	1 回 20 人	1 回 20 人
D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及		
非克雪住宅のアンカー設置件数	8 件/年	10 件/年
克雪住宅普及率（2019 年度 27.9%）	32.4%	35.3%
E. 高齢者対応型投雪口設置事業		
高齢者対応型投雪口設置事業（R 元 399 ヶ所、 R7 450 ヶ所）	470 ヶ所	510 ヶ所